

温室効果ガス排出量検証報告書

AREホールディングス株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ARE ホールディングス株式会社が算定した2022年度の温室効果ガス(GHG)排出量の算定報告書(以下、「算定報告書」という。)が、同社において作成されたGHG排出量の算定ルール(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2022年度とは2022年4月1日から2023年3月31日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社のGHG排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1、2 排出量(エネルギー起源 CO₂ 及び非エネルギー起源 CO₂)、Scope3 排出量(全 15 カテゴリ(カテゴリ 10,11,12,14 については対象が無いことを検証))であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、AREホールディングスグループにおける44拠点(国内生産関連17拠点及び非生産関連21拠点、海外生産関連5拠点及び非生産関連1拠点)とした。

Scope1、2 排出量に関する検証では、サンプリングによりAREホールディングスのグループ会社のジャパンウェスト株式会社新門司工場、アサヒメタルファイン株式会社坂東工場及びAREホールディングス株式会社東京本社の3拠点を現地検証の対象とした。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、エネルギー使用量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

算定ルールの確認及びScope3 排出量に関する検証は、アサヒプリテック株式会社テクノセンターにおいて実施し、算定シナリオ及びアロケーションの確認、算定集計体制の確認及びGHG排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はAREホールディングス株式会社が行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書のGHG排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はAREホールディングス株式会社にあり、GHG排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。AREホールディングス株式会社と当機構の間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

